

成績評価における指標の算出方法について

成績評価は、学則第18条、学則細則11条に規定している。授業時数の5分の4以上出席した者に、学力試験の成績と平素の学習状況によって、100点満点で評定している。

85～100点を優、70～84点を良、60～69点を可、59点以下を不可と定めている。

客観的指標は、履修科目の評定点の合計を履修科目数で除した平均点から順位を算出している。

(参考)

学則第18条

単位修得の認定は、当該課程の単位として定めた授業時数の5分の4以上出席した者に、学力試験の成績、平素の学習状況を総合評価して与えるものとする。

2 評価は、優・良・可・不可もって表し、優・良・可を合格とする。

学則細則第11条

評定は、優(85～100点)、良(70～84点)、可(60～69点)、不可(59点以下)の4段階で評定し、可以上を合格とする。